

技術提案資料提出一覧表

工事名： \_\_\_\_\_

商号又は名称： \_\_\_\_\_

評価項目			区分				提出書類	提出枚数	
(1) 企業の技術力	①簡易な施工計画	発注者が求める施工上配慮すべき事項	/				(様式第3-1号)	枚	
		品質管理					(様式第3-2号)	枚	
		その他配慮すべき事項					(様式第3-2号)	枚	
		工事全般の施工計画 (受注者が提案する施工上配慮すべき事項)		/				(様式第4号)	枚
	②企業の技術的能力	過去8年間の同種工事 (公共工事) の施工実績の有無		実績有り	実績無し		(様式第5号)	枚	
		過去2年間 (建築一式工事は過去4年間) 下関市発注工事における工事成績評定点 (同種工種) の平均点		成績有り	成績無し		/	/	
		過去2年間の指名停止措置の有無		措置有り	措置無し		/	/	
		ISO9001、ISO14001の取得状況、環境への配慮 (エコマネジメント等)		取得有り	取得無し		注4	枚	
		過去3年間の優秀工事表彰の有無		表彰有り	表彰無し		注3	/	
		労働安全衛生マネジメント等の取得状況		取得有り	取得無し		注4	枚	
	③配置技術者の能力及び担い手確保の取組	作業船の保有状況		自社保有又は共同保有 (50%以上)	共同保有 (20%以上 50%未満)	共同保有 (20%未満)	保有なし	注5	枚
		主任 (監理) 技術者の保有する資格		資格有り	資格無し		(様式第6号) 注6	枚	
		過去8年間の主任 (監理) 技術者の同種工事 (公共工事) の施工経験の有無		経験有り	経験無し				
		継続学習 (CPD) の取組状況		取組有り	取組無し		(様式第7号)	枚	
		技能士等の活用		活用有り	活用無し		(様式第8号) 注7	枚	
		担い手確保の取組							
A 若手技術者の雇用		雇用有り	雇用無し		注8	枚			
B 女性技術者の雇用		雇用有り	雇用無し						
(2) 企業の地域貢献度	①地域精進度	地理的条件	本店のある地域 ( )			注9	/		
	②地域貢献度	過去5年間の災害時緊急対応出動実績の有無		登録・出動両方有り	登録有り	登録無し	/		
		過去3年間の市内在住者の新規雇用の有無		雇用有り		雇用無し	注8、被雇用者の住所が分かる書類	枚	
		その他の取組							
	A 障害者の雇用状況		雇用有り	雇用無し		注8、障害の程度が分かる書類	枚		
	B 更生保護の協力雇用主登録の有無		登録有り	登録無し		(様式第9号)	枚		
	C 消防団の協力事業所の登録の有無		登録有り	登録無し		/	/		
	D やまぐち男女共同参画事業者の認証		認証有り	認証無し		認証を受けていることが分かる書類	枚		
	E 地域貢献活動の実績		実績有り	実績無し		(様式第10-1号) (様式第10-2号) 活動実績の分かる書類等	枚		

- 注 1 工事名、商号又は名称を記入の上、区分の欄については、有無を明示すること。
- 2 提出書類の欄に記載した書類を提出すること。なお、評価項目として設定されていない項目については、見え消しにより抹消すること。
- 3 山口県の優良工事表彰を受けている場合は、表彰及びその工種のわかる書類の写しを添付すること。
- 4 認証取得を示す登録証の写しを添付すること。登録証に建設工事の種類が明示されていない場合は、取得時に作成された品質マニュアルの適用範囲のページを添付すること。また、外国語表記の登録証の場合は日本語訳を添付すること。
- 5 保有及び保有比率又は保有及び支払比率が確認できる登記簿又は海上保険証券の写しを添付すること。※作業船の保有比率を確認する資料として「登記簿」、保険支払比率を確認する資料として「海上保険証券」の写しを求めものとする。なお、登記簿と海上保険証券とで記載された比率が異なる場合、海上保険証券の比率にもとづき判定する。また、保有の主作業船が設計標準歩掛表 (港湾編) に記載の規格未満の場合は、施工が可能であることが分かる資料 (任意様式) を提出すること。
- 6 主任 (監理) 技術者として配置する技術者の保有資格証明書等の写しを添付すること。また、監理技術者にあつては、監理技術者資格者証の写しを添付すること。(平成16年3月1日以降に交付された監理技術者資格者証を有する場合は監理技術者講習終了証の写しを併せて添付すること。)
- 7 技能士等を活用する場合は、技能士の資格取得証明書等の写しを添付すること。
- 8 雇用の開始及び継続が確認できる書類の写しを添付すること。
- 9 本店の所在する地域を記載すること。(地域区分は、旧下関市・旧豊浦郡・市外とする。)